

新潟市巻ふれあい福祉センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会(選定者)
1. 事業者の概要	設立 S31. 3. 29 資産 17億5,997万3,945円 従業委員数 1,710人(正職員176人 臨時及びパート1,534人) 事業内容 (1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 他 施設管理実績：指定管理者 ・ひまわりクラブ(和納、岩室、鎧郷、曾根、升湯、中之口東、巻北、漆山、松野尾) ・老人デイサービスセンター巻 他
2. 経営理念・経営方針	新潟市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉の中で規定された、民間性と公共性を併せ持つ社会福祉事業所であり、地域の福祉課題に対応する事業に着実に取り組み「だれもが安心して自分らしく暮らすことのできる福祉のまちづくり」を推進することを使命とし、下記の経営方針のもと事業を展開している。 ① 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり ② 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現 ③ 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進 ④ 地域住民に信頼され、安定した法人運営
3. 指定管理者申請の動機	新潟市社会福祉協議会は、巻ふれあい福祉センター創設より管理運営を受託してきた。この間、当センターに対する市民からの要望、苦情等多くのニーズに対応してきた実績があり、また現在も施設内に西蒲区社会福祉協議会事務局を設置している。当センターを管理運営していく中で、ここを拠点とし、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、今後とも市民の福祉向上に更に寄与できるものと思い申請した。
4. 指定管理業務に係る事業計画	新潟市巻ふれあい福祉センター条例及び同施行規則、更に関係機関の指示に従い、新型コロナウイルスを含む各種感染症対策等の観点から新しい生活様式に基づく新潟市社会教育施設等の施設管理ガイドラインに準じ、適正な管理運営に努める。施設内では常に資源節約を呼び掛けるとともに、地域交流の場、福祉関係団体やボランティアの交流の場として活用を促進する。
5. サービス内容 ・ 開館時間 ・ 休館日の設定	新潟市巻ふれあい福祉センター条例により ・ 開館時間 午前8時30分～午後10時までとする。 ・ 休館日 12月29日～翌年1月3日までとする。
6. 支出計画	人件費 1,908千円 事業費 50千円 管理費 13,106千円 事務費 463千円 計15,527千円
7. 組織・人員体制	臨時職員 1名 他に休日管理、夜間管理を外部業者に再委託をする。
8. 雇用・労働条件	新潟市社会福祉協議会の雇用規定に基づく。
9. 安全確保及び緊急時の対応	当センター内における事故やトラブル(各種感染症の波及等を含む)、火災、自然災害、不審者の侵入等の際には、利用者の安全確保を第一に考え、迅速・適切な対応行動をとる。そのために事前に対応方針を検討しておき、マニュアル化するなどで共有しておく。また、災害時に備え避難訓練を年2回以上実施する。更に、必要により緊急要請の他、隣接する新潟市老人デイサービスセンター巻職員(看護師職)他を支援要請する。
10. 要望・苦情への対応	アンケート用紙を設置し、内容を集計して運営上の参考とする。なお、要望・苦情が出た場合、職員が即時に対応し、サービス向上を図っている。また、苦情解決にあたり、客観性と専門性を確保するため第三者委員を選任し、解決に向けた助言を頂くこととしている。
11. 個人情報の取扱 コンプライアンス	厚生労働省のガイドラインに基づき、「個人情報保護規定」「コンピューター情報システム運用管理に関する規定」を整備して職員に周知・徹底を図っている。
12. 社会貢献活動の実績	地域の行事、イベントに積極的に参加。 外部団体の福祉体験等の受け入れを積極的に実施。 地域福祉、介護、子育て支援等に関する講師派遣や出前講座などを実施。